

札幌ランゲージセンター

自己点検・評価報告書

対象期間：2025 年 4 月 ～2026 年 3 月

法務省出入国在留管理庁が「日本語教育機関の告示基準」にて規定した第 1 条第 1 項 18 号に則り、本校では自らの活動状況について以下の項目を設定し、毎年の点検と評価を行い、公表する事とします。

評価方法／ A:「達成されている」あるいは「適合している」 B:「一部未達成」であるか「1 年を目安に達成あるいは適合が確実」 C:「未達成」あるいは「適合していない」

1. 理念と教育目標

理念、目的・目標や育成する人材像が明確となっているか	A
その内容が社会のニーズに合致したものとなっているか	A

【理念】

国籍を個性として捉えて文化や価値観の違いを理解し評価し合える環境の中で、日本語力の育成と日本文化の理解醸成に自律的に挑むことを促進し、個々の未来につながる日本語教育を行う学校であること。

【教育目標】

「日本語を学ぶ」過程において日本語力の基礎を固め、個々の目標を達成するために「日本語で学ぶ力」を習得する支援を行い、コミュニケーション力を高め、国際社会の一員として活躍できる人材の育成に努める。

2. 学校運営

学校運営体制が告示基準を充たしているか	A
人事・会計管理に規定が整備されているか	A
コンプライアンス体制が整備されているか ⇒ 入管法に則った法令順守/企業としての社会的信頼/学習者との契約履行を基盤としている。	A

3. 教育活動

教育理念等に沿った教育課程が体系的に編成されているか	A
生徒が到達すべき日本語能力の目標が明示されているか	A
成績評価や進級、修了の判定基準は明確になっているか、また、適切に運用されているか	A
教員の指導力向上のための取組が行われているか	A
教育課程の改善のための取組が行われているか	A

- (1) 理念・教育目標に合致したコース設定をしているか
高等教育機関への進学を主軸としたカリキュラム作成を行っており、その一環として日本語能力試験（JLPT）・日本留学試験（EJU）など目標に合わせた試験対策の授業を実施。そのレベルに適したクラス編成・素材選定を行った。

- (2) 生徒が到達すべき日本語能力の目標が明示されているか
入学後に実施するプレイスメントテストによりクラス編成し、期末試験の結果および本人との面談を踏まえ、クラス替えを実施した。事前に、担任間において生徒情報を共有、各生徒のモチベーション及び進捗の改善に向けての編成に努めた。JLPT の目標レベル単位（日本語教育の参照枠レベル）でクラス編成を行い、合格に向け日本語力向上を目指し、分野を強化するためのカリキュラム、使用教材の見直しを図った。
- (3) 成績評価、修了の判定基準
教科書テスト、漢字テスト、学期末テスト共に 60 点以上で合格とし、60 点未満の学習者には再テストを行い、知識の習得を図った。各レベルに合わせた発表は、文章の作成力、語彙力、コミュニケーション力を測り、クラスメートの評価も反映できる授業とした。他者の発表を吸収でき、自己評価にもつながる機会とした。出席率・授業態度は成績に影響しており、アルバイトについてもヒアリングを行い、是正に努めた。
また、奇数月に開催する校内漢字コンテストは個人とクラス対抗の表彰を設定し、成績も評価に加味した。
反転授業を運用するため作成した e-learning 教材は、事前また復習の学習ツールとして自律的に使用する方向で活用を促進した。
- (4) 教員の指導力向上のための取組が行われているか
週一回の専任会議において、生徒の学習面及び生活面での問題点を洗い出し、解決策を話し合い、非常勤教師へフィードバックした。また、日本語教師のためのオンラインセミナーや会場セミナーの情報を共有し、参加を推進した。

4. 学修成果

生徒の日本語能力の向上が図られているか	B
生徒の日本語能力が機関が定める到達目標に達しているか	A
生徒の進路を適切に把握しているか	A

- (1) 道外の専門学校への進学が増え、受験準備の早期化が必須となった。
受験基準に合致した到達目標である JLPT レベルについては、N1 が 100%、N2 が 88.9%、N3 が 43.1%の合格率であった。母数の大きい N3 の合格率の引き上げに努めたい。
- (2) 進学・就職・日本語能力習得状況については、【告知基準第 1 条第 1 項 44 号関係】課程修了者の日本語能力習得状況等の報告を HP 上にて公開している。
- (3) 生徒との個別面談を行い、「何を勉強したいのか？」を丁寧にヒアリングした。進学先の選定においては、生徒が希望する学校のカリキュラムや教育内容を精査した上で、本人の適性や意向にマッチした最適な選択ができるように多角的な支援を行った。また、職業理解を深めるため、専門学校の協力を得て、『お仕事体験会』を実施し。授業の一部を体験する機会を提供し、キャリア意識の醸成に努めた。

5. 生徒支援

健康、衛生面について指導する体制を整えている	A
住居支援を行なっている	A
アルバイトに関する指導及び支援を行なっている	A
留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、時間を空けて再度開催し理解を促している	A

(1) 健康管理

国民健康保険の付保を徹底し、支払いの停滞がないように指導している。健康診断を1年に1度実施している。また、生徒が体調不良を訴えた場合は病院に同行し状態を把握することに努めている。

2023年度に民間の健診センターに依頼し、学校保健安全法施行規則第6条にある検査項目より9項目（身体測定4項目・診察・血圧測定・尿一般検査・X線・聴力）を選択し、学校内にて実施した。また、入国遅れの生徒については、健診センターの所在地が学校に近いこともあり、予約の上個人対応にて健康診断を行った。次年度以降も同様の健康診断を実施する。

(2) 生活指導

入学直後、各言語通訳を準備して詳細なオリエンテーションを行った。また、1ヶ月後にクラス毎に再度実施することで認識・理解を深めるよう努めた。

アパートについての問題やトラブルに対応し、また、ゴミの分別や自転車マナーなどの動画を作成し、認知度向上に努めた。特に指導の徹底が求められるゴミの分別については、『ごみの日』を設定して理解の促進に努めている。アルバイトについては、『アルバイト届』による届出の徹底、定期的な状況調査により適切な勤務時間数・労働環境を確認・把握に努めた。自転車マナーについて動画資料を作成し、授業の中で視聴の時間を設け、ルール厳守の徹底を指導した。

(3) 緊急体制

学校携帯電話にてクラス単位のライングループを作成し、自然災害時などに生徒と連絡が取れるようにし、安否確認、避難場所などの情報の提供を行える体制を構築している。

(4) 住居に関して学校紹介の物件を利用する学生が多く、多くが徒歩圏内である。公共交通機関の利用時、札幌市営交通機関においては学割の適用が可能である。

6. 教育環境

学校の施設・設備が安全に整備されている	A
教材は適切であり、学習効果を図るための環境整備がされている	A
授業時間外に自習できる部屋を確保している	A

- (1) 学校の施設・設備が安全に整備されているか？
慣れない気候で体調を崩さないように、寒冷地仕様のエアコンを設置、季節を問わず快適であるよう整備している。また、加湿空気清浄機を各教室に常備し、環境整備に配慮している。集合住宅（大型マンションのワンフロアを校舎としており、管理組合の理事として定期的な点検・周期的な修繕等を把握かつ理解している。
- (2) 教材は適切であり、学習効果を図るための環境整備がされているか？
クラスレベルや進捗度に合わせ、教材を選択している。教務主任・クラス担任を中心に各担当教師と協議の上、適切な教材を選択している。また、モニターを利用し、映像教材を効果的に利用している。
- (3) 空調設備が整い集中できる環境の図書室で、自習が可能である。また、図書室が混雑している場合は、授業終了後の教室を開放している。

7. 入学者の募集

信頼できる仲介業者（エージェント）、生徒紹介、ホームページによる適切な募集活動を行なっている	A
学習目的、日本語能力、経費支弁能力を重視した受入を行なっている	A
多言語の募集要項を年度ごとに作成し、学費の明細を提示、支払い時期・方法を明確にしている	A
国籍の多様性を重視して募集を行ない、入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、志願者の学習ニーズと合致することを確認している	A

信頼できる仲介、生徒紹介、ホームページを利用した申込みによる募集活動を行っている。学習目的、日本語能力、経費支弁能力を重視して面接選考を実施。募集要項に学費の明細を掲載、また支払い時期・方法を明確にしている。国籍の多様性を重視し幅広い地域から募集を行っているため、直接面接が困難な地域に対しては、入学願書の厳格な精査を行った上で遠隔面接を実施している。遠隔かつ限られた時間内での選考となるため、日本語の基礎力をより高い精度で確認・評価できるよう、今後は選考プロセスの見直しや各種日本語試験の受験促進をさらに強化し、入学者スクリーニングの質的向上を継続して図る。

8. 財務

中長期的に財務基盤は安定しているか	A
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	A
財務について会計監査は適切に行われているか	A
財務情報の公開の体制はできているか	A

中長期の予算計画は、コロナ禍の状況下修正を余儀なくされた。しかしながら、入国制限が緩和されたと同時に、待機及び新規生徒の入学が復活し、開校以来の

大きな人数の生徒を受け入れている。会計監査は適切に受けている。
毎年、各期貸借対照表はホームページ（電子公告）に公開している。

9. 法令遵守

法令遵守に関する担当者を特定している	A
教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行なっている	A
個人情報保護のための対策をとっている	A
地方出入国在留管理局、その他関係官公庁への届出、報告を遅滞なく行っている	A

出入国管理法及び各種関連法を遵守し、適切な運営を行っている。また、個人情報保護の観点から、メールのセキュリティ対策、ファイルキャビネットのロック、書類の運搬に細心の注意を払うことを徹底している。教職員が個々の生徒との関わりにおいて、信頼に裏打ちされた関係構築の中で支援することを基本とする。届出及び報告は遅滞なく行っている。自己点検・評価報告書はホームページ（電子公告）に公開を行っている。

10. 地域貢献・交流

日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている	A
学生ボランティア活動への支援を行っている	B
公開講座等を実施している	C

学校周辺地域（向かいの公園を含む）のゴミ拾いのボランティア活動を年 2 回実施していたが、コロナ禍中止した。入国緩和後の急激な生徒増、国によっては入国時期の遅延が生じ、実施できずに終わっている。2026 年度は復活させたい。また、高等教育機関の日本語教員養成コースを専攻する学生に、教壇実習の機会（場所及び人的資源）の提供及び協力を継続している。
2025 年 12 月には、北海道主催の『外国人在との共生シンポジウム』にて、本校の生徒数名がネパールの国と文化を紹介し、ネパールダンスを披露した。

■ 自己点検・評価の実施について ■

⇒実施時期及び方法

実施時期は毎年 5～6 月とする。実施方法は、『日本語教育機関の告示基準解釈指針』に沿って、点検を行う。「学校運営」については校長、「教育活動」に関する項目は教務主任、「生徒支援」に関する部分は副校長が中心となって行う。

校長が最終点検を行う。